



会議所タイムズ

〒501-6241

岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL<058>392-9664 FAX<058>392-6708

E-mail : info@hashima-cci.or.jp URL : http://www.hashima-cci.or.jp

青年部主催

大嶋啓介氏講演会開催

五月二十二日(金) 羽島市文化センターにて、独自の「公開朝礼」がマスコミ等に多く取り上げられている「居酒屋てっぺん」代表取締役 大嶋啓介氏をお招きし「人が輝く!夢力くあなた達の夢が叶う法則」をテーマに講演会を行いました。(羽島青年会議所との共催事業)

人間の脳は計り知れない潜在能力を持っています。この潜在能力を引き出すには、常にプラス思考となる言葉を選び、何をすることもワクワクしている状態にあることが必要です。思考条件がプラスであるのかマイナスであるのかによって、その人が選択する行動は大きく変わりますの

で、総じて人生が変わる結果となるのです。特に心の状態は思考に大きな影響を与えるため、常にプラスとなる言葉を選択することが重要となります。

なかでも感謝の言葉が最も高であり、誰かの為になんばりたいという気持ちがある能力発揮を後押しすることのこと。この逆に愚痴や不満の言葉はマイナスを引き寄せ、自分だけではなく周りを

仕事から帰った時には、子供たちに笑顔で接して欲しい、親の姿や発する言葉一つで子どもたちの未知なる能力が左右されると話されました。



- 2ページ：中小企業緊急安定助成金セミナー、総務・財政委員会
- 3ページ：IT応援隊、「J」ラム
- 4ページ：源泉所得税の特例納付について、金融情報

会費納入のお願い

口座振替は

六月三十日(火)です。

六月は当商工会議所会費の納入月となっております。平成二十一年度会費納付書を六月十五日に送付いたしますので、六月三十日までに近隣の金融機関(市内の場合手数料不要)又は、本所窓口にて納めていただきますようお願い申し上げます。口座振替を希望された事業所につきましては、六月三十日にご指定の預金口座より引落しさせていただきます。

通常議員総会のご案内

第二十七回羽島商工会議所通常議員総会を次の日時で開催致します。

常議員・議員・監事の皆様方は、別途案内をさせていただきますが、是非ともご出席いただきますようお願い申し上げます。

日時 平成二十一年六月二十六日(金) 午後四時より
場所 ターミナルホテル フォロ・ロマーノ

中小企業緊急雇用安定 助成金セミナー実施

五月二十一日午後二時より本所青年部研修室にて、当所職員 近藤義博(特定社会保険労務士)により中小企業緊急雇用安定助成金セミナーを実施しました。



当日は九名の方が参加され、制度の概要、認定申請や支給申請の書き方など、講師の担当実例を交えた説明に耳を傾けました。またセミナー終了後には個別相談会が実施されました。皆様もご存知の通り、今の経済上の理由により、多くの製造業を中心に生産

調整が行なわれています。この制度は昨年十二月に既存制度を拡充する形で新たに創設され、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、社員を一時的に休業、教育訓練又は出向させた場合に賃金等の一部が助成される内容です。

制度を利用しやすくするため、制度創設時に比べて利用条件がかなり緩和されてきております。また従業員の解雇を行わない企業へは助成率が上乘せられます。

当制度の詳細、申請書作成に関する実務、計画等のご相談は中小企業相談所までお尋ね下さい。

各企業にあつた計画作成や申請のお手伝いをさせていただきます。

お問い合わせ

羽島商工会議所
中小企業相談所内

担当 近藤義博

(特定社会保険労務士)

☎三九二一九六六四

部会活動報告

五月二十八日から六月九日にかけて飲食・サービス運輸・通信の各部会総会が開催されました。それぞれ二十年度事業報告・収支決算の承認、二十一年度事業計画・収支予算の決定がなされました。

各部会の今年度事業計画には、親睦・情報交換のための講演会、視察研修事業等が予定されており、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

部会総会・事業のご案内

- ・一般商業部会 総会
日時 六月十二日(金)
場所 フォロ・ロマーノ
- ・金融・保険部会 総会
日時 六月十八日(木)
場所 羽島商工会議所



- ・建設部会 総会
日時 六月十九日(金)
場所 羽島商工会議所
- ・繊維加工・卸部会 総会
日時 六月二十二日(月)
場所 フォロ・ロマーノ
- ・繊維工業部会 総会
日時 六月二十二日(月)
場所 (有) 吉川家

- ・飲食・サービス部会 視察研修旅行
日時 七月十三日(月)
視察先 高山・郡上八幡

既に部会員様には郵送にて案内させていただいております。

総務・財政委員会開催

五月二十八日に当所の総務・財政委員会を開催し、平成二十年度収支決算及び財産目録等について、事務局から内容説明を受け、審議いたしました。

平成二十年度決算の結果、一般会計と特別会計の剰余金合計は、前年度に比べ約八十万円増加し、千六百八十四万円となりました。

この決算は、事業報告と共に常議員会を経て、六月二十六日の通常議員総会で承認される予定です。

大賀ハスマつり

開催期間
七月一日〜
七月三十一日
開催場所
大賀ハス園



【羽島市桑原町前野】
※駐車場有り

羽島市の大賀ハスは、当市が古くからレンコンの産地であることから、昭和五十四年の市制二十五周年と新幹線岐阜羽島駅開設十五周年の記念事業として千葉市より譲り受け、栽培に力を入れていっているものです。まつり会場のハス園(広さ約五一〇〇平方メートル)では、水面を覆う緑の大きな葉の上に、直径二十センチほどの薄紅色の大輪の花があちこちに開花します。太古の夢を語り継ぐロマンの花「大賀ハス」が皆様のお越しをお待ちしております。是非訪れてみて下さい。

お問い合わせ

羽島市商工観光課

羽島市観光協会

☎三九二一九九四三

ソフトピアアジアパン

中部IT経営応援隊ぎごからのご案内

こんなお悩みありませんか？

- ホームページを構築したいが、何をどういう手順で進めてよいかわからない。
- ホームページを持っていないものアクセラ数が少なく、経営面にインパクトがない。
- 工程進捗・部材在庫・納期等の生産工程をコンピュータ化したい。

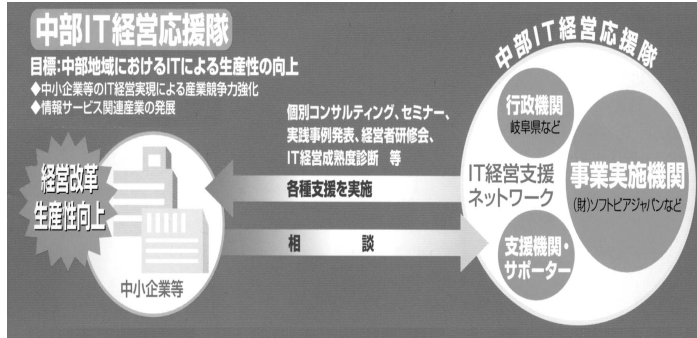
○ITに関してなにか困った時に、身近に気軽に相談できる相手がいない。

IT経営応援隊とは

今やビジネスシーンに欠かせないITですが、その能力を充分活用している事例はそう多くはありません。パソコン・インターネットまた、ホームページがあったとしても、それが売上アップや販路開拓に貢献しているとは言えない企業が多いのではないのでしょうか？

財団法人ソフトピアジャパンでは、平成十七年度より県内企業のIT活用を支援するため、各企業に直接訪問して、ITに関する情

報提供やコンサルティング、構築支援等を中立的な立場で行う「中部IT経営応援隊ぎご事業」を行なっています。



ソフトピア相談員による相談や支援は無料です。

経験豊富なソフトピアジャパン相談員が会社にお伺いし、相談・支援を行ないます。

無料で、回数制限等あり

ません。いつでもご相談いただけます。

専門的な支援が必要な場合には、コンサルタントを派遣します。(有償 年間五回)

相談員が伺った案件の中で、専門的支援が必要な場合には、各分野に特化した専門コンサルタントを派遣します。

派遣費用の2/3はソフトピアが負担しますので、ご負担いただく金額は一回につき一万円、派遣回数は年間五回まで利用できます。

ITベンダーを直接ご紹介します。

昨年の十月一日、本所とソフトピアジャパン共催によるネットビジネス立案計画セミナーを実施しましたが、大変好評につき、この秋第二弾のセミナーを開催いたします。

詳細は会報、チラシにてご案内いたします。

相談や詳しいお問い合わせは、中部IT経営応援隊ぎご事務局へお願いいたします。

財団法人ソフトピアジャパン

電話 ○五八四・七七一一

七七

メール itad@softpia.or.jp

HP <http://ouentai.org/>

七月十日は源泉所得税 納期特例の納付期限です

商工会議所では、源泉所得税の計算・納付方法についての指導を行っています。今年の納付期限は七月十日(金)となっております。期限を守り、お早めに窓口までお越し下さい。

源泉徴収制度

サラリーマンや専従者等の給与所得は、給与等の支払い者が所得税額を計算し、給与支払の都度その税額を差し引いて支給し、代わって所得税を納めるよう定められています。これを「源泉徴収制度」といいます。このため、事業主の方が従業員等から預かった源泉所得税は、すみやかに国に納付する義務が発生します。

原則として、源泉徴収した所得税は、翌月の十日までに支払わなければなりません。

納期の特例

しかし、事業規模が小さく専任事務員がいない場合など、毎月納税することは事務負担も多く大変です。そこで、給与の支給人数が十人未満である場合は、税務署に「源泉所得税の特例の承認に関する申請書」を提出し承認を受けることにより、年二回にまとめて納税できる特例制度があります。

☆一月から六月までの間に源泉徴収した所得税
納付期限七月十日
☆七月から十二月までの間

に源泉徴収した所得税
納付期限翌年一月十日

外国人雇用は ルールを守って適正に

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。

◎外国人労働者(一部除く)の雇用・離職の際、氏名、在留資格、在留期間等について確認し、ハローワークへの届出が義務化されています。

◎外国人の方を雇い入れる場合は、ハローワークをご利用ください。

◎在留期限経過者、観光目的等の在留資格での入国者を雇用すると「不法就労助長罪」の対象となります。

◎外国人労働者も日本人と同様に労働関係法令が適用されます。

羽島商工会議所 無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	事業資金の融資相談、融資制度の説明等にご利用下さい。 【日時】6月24日(水) 10:00~12:00 【場所】本所2F婦人部研修室 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	日々の記帳でわからないこと、帳簿の付け方の指導を希望される方など、ご利用下さい。 【日時】 6月25日(木) 10:00~正午 6月26日(金) 14:00~16:00 7月8日(水) 19:00~21:00 【相談員】税理士(夜間のみ)・本所職員
労働年金 要予約	労働、年金に関する問題で、なにかお困りではありませんか? 【日時】6月25日(木) 13:00~16:00 【場所】本所3F青年部研修室 【相談員】特定社会保険労務士
経営技術 要予約	モノづくりセンターの移動相談窓口。専門技術支援のご相談に。 【日時】6月15日(月) 13:00~16:00 【場所】本所2F常議員室 【相談員】モノづくりセンター

※金融、労働・年金、経営・技術のご相談は、お電話にてご予約ください。

お問い合わせ
中小企業相談所 ☎ 392-9664

金融情報

金利のお知らせ(H21.6.1現在)

【日本政策金融公庫】
 マル経資金.....2.10%
 普通貸付.....2.40%

【羽島市融資制度】
 小口融資.....0.75%

※小口融資のお問い合わせは、
 羽島市商工観光課(☎392-1111)まで

外国人研修生受入説明会

第十六期
羽島商工会議所外国人研修生受入事業説明会を開催します。



新規に外国人研修生の受入を希望される企業の方はご参加ください。

日時 六月二十二日(月) 午後二時

場所 羽島商工会議所
申込 六月十九日までに電話にてお申込み下さい。
☎三九二一九六六四